

経営比較分析表（平成28年度決算）

神奈川県 川崎市

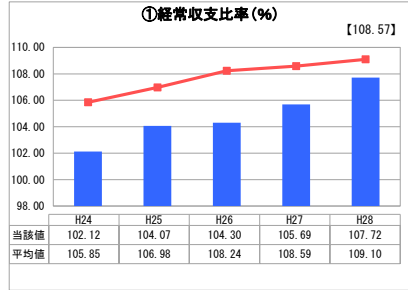
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	政令市等	自治体職員
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡ ³ 当たり家産料金(円)
-	48.56	99.45	83.02	2,116

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
1,474,167	143.00	10,308.86
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
1,487,834	107.06	13,897.20

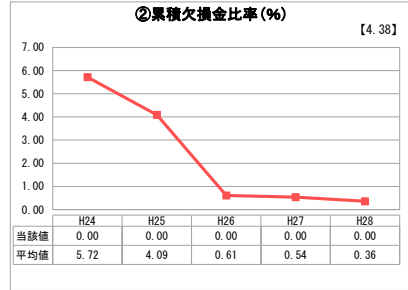
グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 平成28年度全国平均

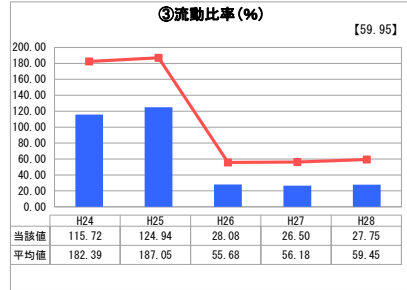
1. 経営の健全性・効率性



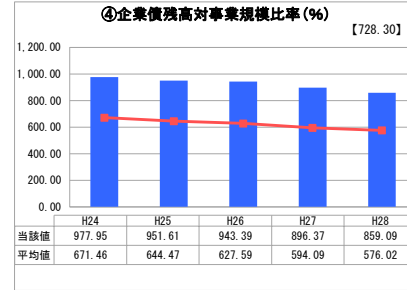
「経常損益」



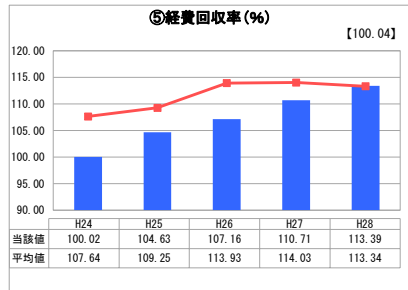
「累積欠損」



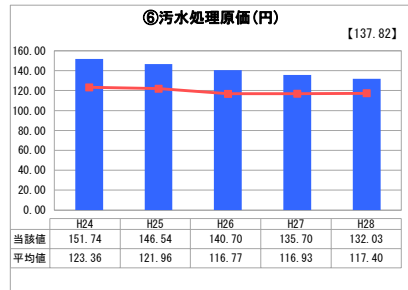
「支払能力」



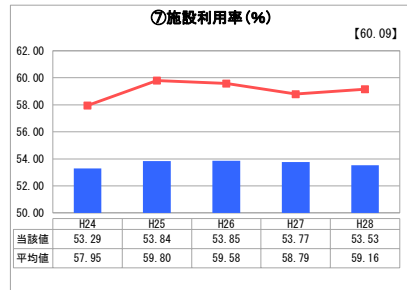
「債務残高」



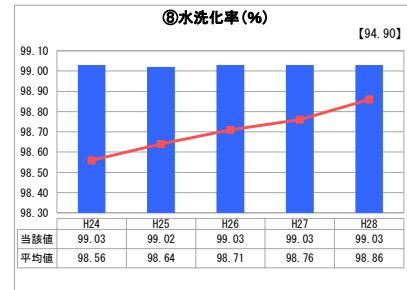
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

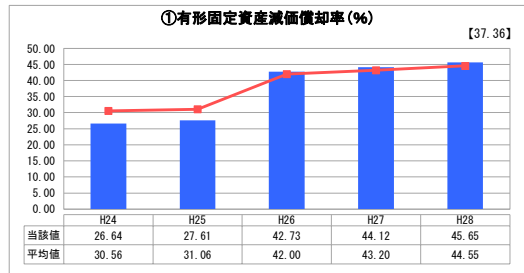


「施設の効率性」

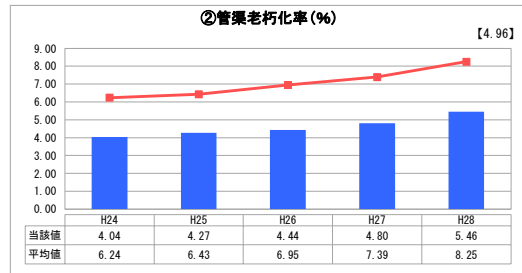


「使用料対象の捕捉」

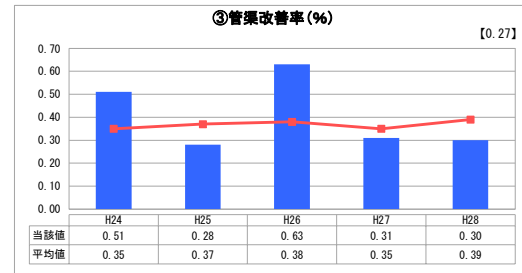
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析概

1. 経営の健全性・効率性について

川崎市では、下水道創設当初、市内南部から整備が進められ、その後の人口増加等に伴い市内全域に整備され、現在、⑧水洗化率は99%以上です。

○急速な整備のために多額の企業債借入れを行った時期があり、現在も企業債残高が高い水準にあります。③流動比率について、平成26年度に会計制度の見直しに伴い、翌年度に償還する企業債が流動負債に計上されることになって以降、100%を下回っています。特に近年は、企業債の償還のピークが到来していること等から、類似団体に比べて低い水準となっていますが、下水道使用料収入等により支払能力は確保されています。④企業債残高対事業規模比率については、企業債の償還により年々改善しています。①経常収支比率、⑤経費回収率及び⑥汚水処理原価にその影響が表れていますが、企業債の償還により残高自体が減少している上、高利率の企業債が減少してきているため、全て改善しており、今後も企業債残高の縮減に向けた取組を継続することが重要と考えています。さらに、①経常収支比率及び⑤経費回収率について、100%を超えていることや、②累積欠損比率も計上されていないことから、経営の健全性を維持できていると言えます。

○⑦施設利用率については、類似団体と比べ低い水準にありますが、最大処理水量に対応できるように適切な水準を維持しています。

2. 老朽化の状況について

○標準耐用年数に達している施設があるものの、①有形固定資産減価償却率は、ほぼ類似団体並みです。川崎市では、下水道施設の更新等を行うための建設改良について、毎年の費用の上限を定めて標準化し、事業の優先順位を定めた上で進めています。なお、平成26年度の急激な上昇は、会計制度の見直しに伴うものです。②管渠老朽化率については、現状では類似団体に比べて老朽化は進んでいませんが、今後は、昭和50年代から平成初期にかけて急速に整備を行った管渠が、順次、耐用年数を迎えるため、比較的短期間で老朽化が進むことに留意する必要があります。

○③管渠改善率については、管渠以外の施設も考慮して建設改良を行っているため、年度によって変動がありますが、今後も、老朽化が進む地域の管渠を中心に計画的に更新していく必要があります。

全体総括

○企業債残高と支払利息が高い水準にありますが、企業債残高の縮減に向けた取組を継続することで、持続可能な経営基盤を確保できると考えています。

○引き続き、管渠や施設の更新のほか、耐震化、浸水対策、高度処理対策、合流改善等の整備を行う必要があります。このような状況でも、企業債残高に留意しながら、優先順位を定めて計画的な整備を行い、適切な維持管理を併せて行うため、アセットマネジメント導入に向けた取組を進めています。

○今後の事業展開の指針とするため、30年から50年程度先の将来を見据え、平成29年度から概ね10年間を対象期間とする「川崎市上下水道ビジョン」と、その実施計画として経営戦略に位置付けられた「川崎市上下水道事業中期計画」を平成28年度末に策定しました。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。
 ※ 平成24年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率、管渠老朽化率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。